

株 主 各 位

大阪府中央区道修町3丁目6番1号

株式会社スマートバリュー

取締役 渋谷 順
代表執行役社長

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年9月29日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時～）
2. 場 所 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smartvalue.ad.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smartvalue.ad.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

- ◎株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を極力ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面による議決権の行使をご利用ください。
- ◎当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。(詳細は「株主様向けライブ配信のご案内」をご参照お願い申し上げます。)
- ◎株主様同士のお席の間隔を広く取ることから、席数が例年より大幅に減少するため十分な席数が確保できない可能性がございます。万が一席数を確保することができなかった場合には、ご入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日ご来場いただく場合はご自身の体調をお確かめの上、マスクの着用等対策をお願い申し上げますとともに、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がございますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2021年7月1日)
(至 2022年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延及び国内においても第6波、さらに第7波と依然勢いが収まる気配はなく厳しい状況にあります。国内外の感染拡大防止策を講じる中で、経済との両立が進み景気全体については持ち直しの動きがみられます。

一方、ウクライナ情勢の悪化による資源価格高騰や日米金利差拡大を受けた円安によって物価が上昇しており、消費者マインド悪化、実質購買力の低下やコスト増加によって企業業績の悪化も懸念されています。また世界的な物価上昇を背景に、米国をはじめとした各国で金融政策が引き締めめに転じており、金利上昇が世界経済の回復ペースを鈍らせ、上海ロックダウンの影響など物流の混乱により生産制約や品不足が深刻化する、といった景気下振れリスクが、景気回復のブレーキとなることが懸念されており、先行きの不透明感が高まる中、予断を許さない状況が続いております。当社のサービスセグメントにおいては、自治体を対象としたクラウドサービスを担うデジタルガバメントにおける影響は軽微であるものの、企業の営業車両を対象としたモビリティ・サービスにおいては移動の制約による影響やエネルギー価格の高騰による車両維持費の負担上昇、景気下振れによる既存顧客の解約リスクは一定程度存在している状況と思考しております。

このような情勢の中当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」をミッションとし事業を展開しております。

当社グループは、企業価値を向上させるために、クラウドソリューション事業への集中が重要であると考え、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡する経営判断を行いました。その後2020年6月期、そして2021年6月期と新型コロナウイルス感染症の影響もあり業績は大きく低迷する結果となりました。

そして当連結会計年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は受けるものの、前連結会計年度からの業務効率化や減価償却費の減少などの改善策を実践するとともに、クラウドソリューション事業におけるMRR（月次経常収益）の獲得を強化し、持続的成長モデルへの移行と中長期的な新たな収益モデルの創造を行ってまいりました。

その結果当連結会計年度におきましては、売上高は3,805,373千円（前年同期比10.4%増）、営業損失は15,083千円（前年同期は605,316千円の損失）、経常利益は8,228千円（前年同期は580,000千円の損失）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,080千円（前年同期は1,407,512千円の損失）となりました。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を最低限に抑え込み、クラウドソリューション事業においてはSaaSのMRRの増額を推進するとともに、継続的な業務効率化によるコスト削減により、賃金のベ

ースアップによる費用増加を抑制し、スマートシティなどデジタルなまちづくりに資するサービス開発に注力することで、業績の回復及び中長期的にミッションの実現を踏まえて大きな収益モデルの創造を目指してまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、自治体DXオープンガバメント（注1）における透明性、参加、連携の社会実装を推進するための自治体向けCLOUD SUITEとして“ガブクラ”（注2）を提供しております。

“ガブクラ”は「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである“SMART L-Gov”、住民と自治体をオンラインで繋ぎ「参加・連携」を促す“GaaS”（注3）、自治体スマートエリア向けデータ利用基盤（都市OS）である“Open-gov Platform”の3つのプラットフォームによって構成されており、当該“ガブクラ”を通じて持続的かつ民主的なまちづくりを推進しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組みました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、政府の行政デジタル化に関する取り組みが進められ、販売は好調に推移し、結果的にこの領域における売上・利益ともに過去最高を記録しました。

他方、中長期的に大きな収益を期待するデータの利活用によるスマートシティ（注4）やスマートベニュー（注5）領域においては、投資が先行している状態となっています。

以上の結果、セグメント売上高は2,249,199千円（前年同期比29.8%増）、セグメント利益は228,026千円（前年同期比39.2%増）となりました。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカー（注6）サービスである“CiEMSシリーズ”（注7）やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”（注8）の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。特に特斯拉車などのEV（注9）を活用したEVカーシェアリングのプラットフォーム提供は、今後のモビリティ・サービスにおける可能性を指し示すプロダクトをローンチできたと考えております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による移動制限の中で、企業の営業車活用が減少している影響を受けるものの、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向や、カーボンニュートラルの動きを踏まえEV化の波を背景に、

ソリューション強化に取り組んでおります。

また、減価償却費の減少等により売上原価が抑制され、業務効率化により販売費及び一般管理費の抑制に努めました。

以上の結果、セグメント売上高は1,556,174千円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益は233,098千円（前年同期は276,272千円の損失）となりました。

（単位：千円、%）

| セグメントの名称 | 2021年6月期 | | 2022年6月期（当期） | | 対前年同期 増減率 |
|------------|-----------|-------|--------------|-------|--------------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | |
| デジタルガバメント | 1,732,547 | 50.3 | 2,249,199 | 59.1 | 29.8 |
| モビリティ・サービス | 1,713,630 | 49.7 | 1,556,174 | 40.9 | △9.2 |
| 合計 | 3,446,178 | 100.0 | 3,805,373 | 100.0 | 10.4 |

〔用語解説〕

- 注1. オープンガバメント：透明でオープンな政府及び自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、（1）透明性、（2）市民参加、（3）官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2. ガブクラ：当社が提供する、自治体・公的機関向け地域情報クラウドプラットフォームのこと。
- 注3. GaaS：Government as a Serviceの略で、当社が提供する行政サービスをデジタル化するオンライン手続きのサービス。
- 注4. スマートシティ：ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
- 注5. スマートベニュー：周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設のこと。
- 注6. コネクティッドカー：インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注7. CiEMSシリーズ：当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決のためのサービス。
- 注8. Kuruma Base：当社が提供する、クルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォーム。
- 注9. EV：Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は74,929千円であります。
その主なものは、事業用ソフトウェアの開発投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、神戸アリーナ事業の事業資金として、銀行借入により1,100,000千円の資金調達を行いました。

連結子会社である株式会社ストークスは、第三者割当増資により、非支配株主より2021年8月31日に40,000千円、2021年10月20日に40,000千円、2021年12月30日に10,000千円の資本の払込を受けております。また、連結子会社である株式会社One Bright KOBEは、2021年10月15日に第三者割当増資により、非支配株主より300,000千円の資本の払込を受けております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第72期 2019年6月期 | 第73期 2020年6月期 | 第74期 2021年6月期 | 第75期 (当連結会計年度) 2022年6月期 |
|---|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円) | 7,743,057 | 5,958,661 | 3,446,178 | 3,805,373 |
| 営業利益又は営業損失(△)(千円) | 320,255 | △239,750 | △605,316 | △15,083 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | 344,766 | △223,392 | △580,000 | 8,228 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | 193,660 | 32,901 | △1,407,512 | 1,080 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円) | 19.48 | 3.31 | △140.54 | 0.11 |
| 総資産(千円) | 4,487,795 | 4,692,916 | 2,740,375 | 4,120,656 |
| 純資産(千円) | 3,613,329 | 3,583,970 | 2,117,913 | 2,451,252 |
| 1株当たり純資産(円) | 364.74 | 359.65 | 211.00 | 212.60 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
2. 第73期の業績の概要につきましては、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を事業譲渡したこと及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少しております。また、当該売上高の減少と、モビリティ・サービスにおける新サービス開発工数が大幅に超過するなどの影響により、営業損失となっております。さらに、特別損失として固定資産の収益性低下により減損損失、投資有価証券評価損、株式会社ノースディテールの株式取得時に発生したのれんの一括償却等を計上し、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額を計上しましたが、特別利益として事業譲渡益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しております。
3. 第74期の業績の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少したことにより営業損失、経常損失となっております。また、特別損失として固定資産の収益性低下により減損損失、株式会社ノースディテールの株式取得時に発生したのれんの一括償却等を計上したことから、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。
4. 第75期(当連結会計年度)の業績の概要につきましては、前記「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第72期 2019年6月期 | 第73期 2020年6月期 | 第74期 2021年6月期 | 第75期 (当事業年度) 2022年6月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円) | 7,608,411 | 5,657,179 | 3,116,657 | 3,026,643 |
| 営業利益又は営業損失(△)(千円) | 352,122 | △182,285 | △557,413 | 15,543 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | 379,725 | △156,237 | △518,124 | 39,902 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | 233,240 | 50,750 | △1,405,098 | 37,766 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円) | 23.46 | 5.10 | △140.29 | 3.76 |
| 総資産(千円) | 4,470,074 | 4,695,084 | 2,571,354 | 3,569,692 |
| 純資産(千円) | 3,652,909 | 3,641,399 | 2,177,756 | 2,135,905 |
| 1株当たり純資産(円) | 368.73 | 365.41 | 216.96 | 212.74 |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 (議決権比率) | 主要な事業内容 |
|---------------------|-----------|-----------------|--------------------|
| 株式会社ノースディテール | 17,625千円 | 100.0% | ソフトウェア開発事業 |
| 株式会社ストークス | 152,000千円 | 51.1% | プロバスケットボールチームの運営事業 |
| 株式会社One Bright KOBE | 750,000千円 | 80.0% | アリーナの運営事業 |

(4) 対処すべき課題

情報通信サービス業界の事業環境は、大きな環境変化が短期間で次々とやってきており、所有から利用へのクラウドシフトはもちろんのこと、IoT、AI、さらにメタバース(注1)やトークンエコノミーなどWeb3.0(注2)関連の新たな世界観へと急速な発展を見せようとしています。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界各国での拡大や戦争、資源問題など、経済活動や国民生活に大きな影響が及んでおり、今後も多方面にわたって先行きが不透明な状況となることが懸念されています。当社グループはこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① 高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社グループにとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。当社グループといたしましては、引き続き信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

② 積極的な営業展開とアライアンス戦略

当社グループでは、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透する中、自治体や法人企業向けに引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起こっているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。さらに市場やサービス提供領域の拡大に対応するためには、強みを有する他社とのアライアンス戦略も重要であると認識しております。

③ イノベーションの創出

当社グループ事業は、大きな時代の転換点において20世紀までの社会システムをデジタルのチカラで改革していくことを根幹に据えております。常に社会実装を意識して実質的な課題を念頭に置き、行政デジタル化の実現に向けたデジタルガバメント事業やCASE（注3）時代の新たなモビリティ・サービスの創造、そしてスマートシティなどリアルなまちにおいて未来の社会システムの創造などを推進しております。

このように、当社グループにおいて引き続き創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

④ 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社グループにおいて重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

⑤ 人的資本への投資及び働く環境の整備

人的投資の重要性が叫ばれ、賃金増なども踏まえつつ働く環境の整備は急務であると認識しております。競合が多数存在する当社事業領域において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力及び組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。引き続き人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に端を発し、職場環境の在り方に大きな変化が現れてきております。当社でもリモートワークやオンライン商談は標準化されておりますが、さらに物理的、環境的な制約のない働く環境への対応も必要であると認識しております。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

国内外での新型コロナウイルス感染症への拡大防止策が講じられる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。中長期的には、クラウドサービス市場では、引き続きクラウドファーストの流れにより拡大していく見通しです。当社グループの主要なサービスであるデジタルガバメント及びモビリティ・サービス両分野は、「新常态」時代において新たな需要が見込まれ、事業機会の拡大の可能性があると想定しており、総合的には当社グループへの影響は限定的であると判断しております。

[用語解説]

- 注1. メタバース : 相互交流できる3次元バーチャル空間。
- 注2. Web3.0 : 分散型のネットワーキングを基本とした次世代インターネット総称。
- 注3. CASE : Connected (つながる車)・Automatic (自動運転)・Sharing (カーシェアリング)・Electric (電気自動車)の頭文字を取った造語で、100年以上続いた内燃機関における既存自動車の概念を覆す新たな時代を表現する言葉。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、クラウドファーストの流れが一層鮮明となる中、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービスを提供するストック型事業の「クラウドソリューション事業」を展開しており、事業内容に応じてデジタルガバメントセグメント、モビリティ・サービスセグメントに区分しております。

| セグメント | 事業内容 |
|------------|--|
| デジタルガバメント | 自治体及び公的機関に特化した特定業種業務向けSaaSの提供 行政のデジタル化、オンライン手続き、住民ID基盤を軸とした「参加・連携」を促すクラウドプラットフォームであるGaaSの展開 自治体スマートシティプロジェクトでデータ連携基盤（都市OS）を提供するとともに、ソフトによる共感とデータに基づくまちづくりを推進 |
| モビリティ・サービス | 安全運転支援機器の販売及び車載関連に特化したデータを収集・活用するサービスの提供 カーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォームの展開 |

(6) 主要な事業所（2022年6月30日現在）

① 当社

| セグメント | 名称 | 所在地 |
|-----------------------------------|------------|--------|
| デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社（共通） | 本社 | 大阪府中央区 |
| | 東京事業所 | 東京都中央区 |
| デジタルガバメント | S-CUBE iDC | 堺市北区 |
| デジタルガバメント | 都城BPOセンター | 宮崎県都城市 |

② 子会社

| セグメント | 名称 | 所在地 |
|-----------------------------------|---------------------|--------|
| デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社（共通） | 株式会社ノースディテール | 札幌市中央区 |
| デジタルガバメント | 株式会社ストークス | 兵庫県西宮市 |
| デジタルガバメント | 株式会社One Bright KOBE | 神戸市中央区 |

(7) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 275名 | 1名減 |

(注) 出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 185名 | 9名減 | 36歳7ヶ月 | 5年1ヶ月 |

(注) 出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2022年6月30日現在)

| 借入先 | 借入残高 (千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 986,000 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 48,000 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 11,674 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,264,800株（自己株式225,490株を含む） |
| (3) 株主数 | 2,988名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-----------|---------|
| | 株 | % |
| 渋谷 一正 | 2,285,600 | 22.77 |
| 渋谷 順 | 1,416,400 | 14.11 |
| 株式会社希実製作 | 576,000 | 5.74 |
| 株式会社コモンズ&センス | 576,000 | 5.74 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 497,200 | 4.95 |
| 野村証券株式会社 | 451,900 | 4.50 |
| 島田 睦 | 416,600 | 4.15 |
| 杉村 富生 | 297,700 | 2.97 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 137,900 | 1.37 |
| 島田 宣子 | 123,600 | 1.23 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（225,490株）を控除して計算しております。
 2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況（2022年6月30日現在）

① 取締役

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|-----|--------|----------------------|---|
| 取締役 | 渋谷 順 | 指名委員（議長） 報酬委員（議長） | 株式会社コモンズ&センス 代表取締役 株式会社ノースディテール 代表取締役 株式会社One Bright KOBE 取締役 |
| 取締役 | 石割 由紀人 | 監査委員（議長） | 石割公認会計士事務所 代表 Gemstone税理士法人 代表 株式会社Gemstone Ventures 代表取締役 株式会社ランドピア 取締役 |
| 取締役 | 原 正紀 | 指名委員 報酬委員 | 株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役 |
| 取締役 | 寺田 有美子 | 指名委員 報酬委員 | アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 株式会社Stroly 監査役 セグエグループ株式会社 社外取締役・監査等委員 株式会社フジ医療器 社外取締役・監査等委員 株式会社ロスゼロ 監査役 |
| 取締役 | 永島 竜貴 | 監査委員 | 会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表 株式会社ノースディテール 監査役 株式会社One Bright KOBE 監査役 株式会社ストークス 監査役 |
| 取締役 | 大鹿 博文 | 監査委員 | イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役 |

- (注) 1. 取締役石割由紀人、原正紀、寺田有美子、永島竜貴及び大鹿博文の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役石割由紀人は、公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役永島竜貴及び大鹿博文の2名は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して石割由紀人、原正紀、寺田有美子、永島竜貴及び大鹿博文の各氏を独立役員として届出ております。
5. 取締役渋谷順氏は、2022年7月1日付で株式会社One Bright KOBEの代表取締役社長に就任しております。

② 執行役

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|--------|--|---|
| 代表執行役社長 | 渋谷 順 | — | 株式会社コモンズ&センス 代表取締役 株式会社ノースディテール 代表取締役 株式会社One Bright KOBE 取締役 |
| 執行役 | 森田 由基 | モビリティ・サー ビス事業部門執行 役 | 株式会社しえあくる 取締役 株式会社ストークス 取締役 |
| 執行役 | 森田 憲作 | 社長補佐執行役 | 株式会社ノースディテール 取締役 |
| 執行役 | 岩本 健太郎 | デジタルガバメント 事業部門執行役 | 株式会社One Bright KOBE 代表取締役 |
| 執行役 | 上野 真 | 社会システム創造 Division・BPO Division・社長補 佐執行役 | — |
| 執行役 | 吉川 航平 | プラットフォーム Division・サービ ス開発Division執 行役 | 株式会社ノースディテール 取締役 |

- (注) 1. 代表執行役社長渋谷順氏は、取締役を兼務しております。
 2. 代表執行役社長渋谷順氏は、2022年7月1日付で株式会社One Bright KOBEの代表取締役社長に就任しております。
 3. 執行役森田由基氏は、2022年7月1日付で株式会社One Bright KOBEの取締役に就任しております。
 4. 執行役岩本健太郎氏は、2022年6月30日付で退任しております。また、2022年7月1日付で株式会社One Bright KOBEの代表取締役を退任しております。

(2) 役員報酬の額及びその決定方針

当社は、2020年9月24日の指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定いたします。

また、取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会により以下のとおり方針を決定しております。

a. 役員報酬の決定方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上、株主価値の増大に繋げる目的で各々の役位、担当執行業務に応じた職責、当社業績等を考慮して決定する。

イ. 優秀な人材を当社の経営陣として獲得・確保できる報酬水準・報酬制度であること。

ロ. 各役員が担う役割・責務に対する成果や企業の価値向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映すること。

ハ. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取り組みを報酬に反映したものであること。

ニ. 報酬の内容は、企業価値向上に対するミッションの大きさとその成果に応じ決定される。

ホ. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる、「透明性」「公正

性」「合理性」の高い報酬体系とする。

へ. 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

b. 役員報酬体系

当社の取締役及び執行役の報酬は、原則として「基本報酬」「業績連動型株式報酬」の構成とし、固定報酬91%、業績連動報酬9%の構成比での支給を想定しております。

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に沿った内容であり、取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案した結果、妥当なものであると報酬委員会は判断しております。

イ. 基本報酬

基本報酬は、固定報酬として取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案し、金銭で支払います。当該報酬の決定方法は、上記を勘案し、社外取締役が過半を占める報酬委員会において社外取締役が個別報酬額案の妥当性を主体的に判断の上決定しております。

ロ. 業績連動型株式報酬

2021年9月27日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決定しております。業績連動型株式報酬は、毎期の当社の当期営業利益における業績連動型株式報酬の支給対象となる目標額達成時に、業績に応じた当社株式を交付する制度です。なお、自己都合での退職、計算書類の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、グループの業績の大幅な悪化、又はリスク管理に重大な欠陥が発生した場合、減額、没収又は支給後に返還されることを定めます。

c. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針との整合を含めた多角的な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------|----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 | 22,260 | 22,260 | — | — | 6 |
| (うち社外取締役) | (22,260) | (22,260) | — | — | (6) |
| 執行役 | 81,390 | 81,390 | — | — | 6 |

(注) 取締役兼務執行役の報酬については、執行役を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 当該他の法人等との関係 |
|-----|--------|--|---|
| 取締役 | 石割 由紀人 | 石割公認会計士事務所 代表 Gemstone税理士法人 代表 株式会社Gemstone Ventures 代表取締役 株式会社ランドピア 取締役 | 石割公認会計士事務所、Gemstone税理士法人、株式会社Gemstone Ventures及び株式会社ランドピアと当社との間で取引関係はありません。 |
| 取締役 | 原 正紀 | 株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役 | 株式会社クオリティ・オブ・ライフ及び株式会社沖縄QOLと当社との間で取引関係はありません。 |
| 取締役 | 寺田 有美子 | アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 株式会社Stroly 監査役 セグエグループ株式会社 社外取締役・監査等委員 株式会社フジ医療器 社外取締役・監査等委員 株式会社ロスゼロ 監査役 | アーカス総合法律事務所、NPO法人フィンランド式人材育成研究所、株式会社Osaka World Studio、株式会社Stroly、セグエグループ株式会社、株式会社フジ医療器及び株式会社ロスゼロと当社との間で取引関係はありません。 |
| 取締役 | 永島 竜貴 | 会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター代表 株式会社ノースディテール 監査役 株式会社One Bright KOBE 監査役 株式会社ストークス 監査役 | 会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センターと当社との間で取引関係はありません。また、株式会社ノースディテール、株式会社One Bright KOBE及び株式会社ストークスは当社の子会社であります。 |
| 取締役 | 大鹿 博文 | イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役 | イーウェストコンサルティング株式会社、株式会社久世、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び株式会社ゼロ・サムと当社との間で取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 主な活動状況 |
|--------|-------|--|
| 石割 由紀人 | 社外取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査委員会10回に出席し、発言を適宜行っております。 公認会計士及び税理士としての幅広い知見及び経験を有しており、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。 |
| 原 正紀 | 社外取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会15回、指名委員会7回、報酬委員会8回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。 国・自治体・教育機関等の委員を歴任するとともに、産業界においても幅広い活躍をされた見識を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。 |
| 寺田 有美子 | 社外取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会15回、指名委員会7回、報酬委員会8回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。 弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。 |
| 永島 竜貴 | 社外取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会15回、監査委員会14回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。 税理士としての幅広い知見及び経験を有しており、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。 |
| 大鹿 博文 | 社外取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会15回、監査委員会14回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。 税理士としての幅広い知見及び経験を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役及び監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる、被保険者が会社役員等として業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとし、保険料は当社が全額負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注） 32,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,179,281 | 流動負債 | 1,278,394 |
| 現金及び預金 | 2,563,701 | 買掛金 | 87,754 |
| 受取手形 | 1,492 | 短期借入金 | 628,000 |
| 売掛金 | 407,684 | 1年内返済予定の長期借入金 | 91,114 |
| 契約資産 | 14,199 | リース債務 | 14,905 |
| 電子記録債権 | 1,683 | 未払法人税等 | 33,650 |
| 商品 | 102,025 | 契約負債 | 124,618 |
| 仕掛品 | 12,832 | 賞与引当金 | 41,453 |
| その他 | 75,697 | その他 | 256,898 |
| 貸倒引当金 | △34 | 固定負債 | 391,009 |
| 固定資産 | 938,468 | 長期借入金 | 326,560 |
| 有形固定資産 | 264,324 | リース債務 | 8,893 |
| 建物及び構築物 | 202,918 | 資産除去債務 | 55,428 |
| 工具、器具及び備品 | 53,000 | その他 | 127 |
| リース資産 | 7,616 | 負債合計 | 1,669,403 |
| 建設仮勘定 | 788 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 337,676 | 株主資本 | 2,134,396 |
| のれん | 142,122 | 資本金 | 959,454 |
| ソフトウェア | 184,956 | 資本剰余金 | 1,044,888 |
| ソフトウェア仮勘定 | 8,183 | 利益剰余金 | 254,539 |
| その他 | 2,414 | 自己株式 | △124,485 |
| 投資その他の資産 | 336,467 | 新株予約権 | 150 |
| 投資有価証券 | 1,593 | 非支配株主持分 | 316,706 |
| 繰延税金資産 | 127,775 | 純資産合計 | 2,451,252 |
| 敷金及び保証金 | 203,869 | 負債・純資産合計 | 4,120,656 |
| その他 | 3,298 | | |
| 貸倒引当金 | △69 | | |
| 繰延資産 | 2,906 | | |
| 創立費 | 444 | | |
| 株式交付費 | 2,461 | | |
| 資産合計 | 4,120,656 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年7月1日
至 2022年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|-----|----|-----|-----------|
| 売上 | 上 | | 3,805,373 |
| 売上 | 上 | 原価 | 2,518,519 |
| 販売費 | 及び | 総 | 1,286,854 |
| 営業 | 業 | 一般 | 1,301,937 |
| 営業 | 業 | 管理 | 15,083 |
| 受助 | 取 | 損 | |
| 違そ | 成約 | 収 | |
| 営業 | 業 | 外 | |
| 支創 | 立 | 収 | 14 |
| 株和 | 式 | 金 | 27,134 |
| そ | 交 | 金 | 2,919 |
| 経 | 解 | の | 2,605 |
| 特 | 常 | の | 32,673 |
| 固 | 別 | 費 | |
| 定 | 損 | 利 | |
| 資 | 産 | 用 | 6,058 |
| 除 | 却 | 償 | 118 |
| 期 | 純 | 償 | 849 |
| 純 | 業 | 金 | 1,500 |
| 利 | 務 | 他 | 835 |
| 益 | 事 | 他 | 9,361 |
| 税 | 業 | 益 | 8,228 |
| 法 | 務 | 税 | 0 |
| 法 | 額 | 損 | 0 |
| 当 | 額 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | |
| 税 | 整 | 損 | |
| 法 | 整 | 却 | |
| 法 | 整 | 損 | |
| 当 | 整 | 却 | |
| 期 | 整 | 損 | |
| 純 | 整 | 却 | |
| 利 | 整 | 損 | |
| 益 | 整 | 却 | </ |

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,331,333 | 流動負債 | 1,101,516 |
| 現金及び預金 | 771,578 | 買掛金 | 89,555 |
| 受取手形 | 1,492 | 短期借入金 | 628,000 |
| 売掛金 | 355,748 | 1年内返済予定の長期借入金 | 79,440 |
| 契約資産 | 14,199 | リース債務 | 13,461 |
| 電子記録債権 | 1,683 | 未払金 | 80,853 |
| 商品 | 101,934 | 未払費用 | 15,203 |
| 仕掛品 | 12,166 | 未払法人税等 | 18,718 |
| 前払費用 | 60,356 | 契約負債 | 71,186 |
| その他 | 12,209 | 預り金 | 9,352 |
| 貸倒引当金 | △34 | 賞与引当金 | 25,932 |
| 固定資産 | 2,238,358 | その他 | 69,811 |
| 有形固定資産 | 231,384 | 固定負債 | 332,270 |
| 建物 | 169,376 | 長期借入金 | 278,560 |
| 構築物 | 8,775 | リース債務 | 7,386 |
| 工具、器具及び備品 | 44,828 | 資産除去債務 | 46,197 |
| リース資産 | 7,616 | その他 | 125 |
| 建設仮勘定 | 788 | 負債合計 | 1,433,786 |
| 無形固定資産 | 218,839 | (純資産の部) | |
| 商標 | 902 | 株主資本 | 2,135,755 |
| ソフトウェア | 207,323 | 資本金 | 959,454 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9,102 | 資本剰余金 | 949,720 |
| その他 | 1,512 | 資本準備金 | 949,720 |
| 投資その他の資産 | 1,788,134 | 利益剰余金 | 351,067 |
| 投資有価証券 | 1,593 | 利益準備金 | 2,234 |
| 関係会社株式 | 1,474,735 | その他利益剰余金 | 348,833 |
| 出資金 | 20 | 繰越利益剰余金 | 348,833 |
| 長期前払費用 | 2,839 | 自己株式 | △124,485 |
| 繰延税金資産 | 107,058 | 新株予約権 | 150 |
| 敷金及び保証金 | 201,538 | | |
| その他 | 419 | | |
| 貸倒引当金 | △69 | | |
| 資産合計 | 3,569,692 | 純資産合計 | 2,135,905 |
| | | 負債・純資産合計 | 3,569,692 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年7月1日
至 2022年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 3,026,643 |
| 売上原価 | 1,987,678 |
| 売上総利益 | 1,038,964 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,023,420 |
| 営業利益 | 15,543 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 3 |
| 仕入割引 | 4 |
| 経理成金の取入 | 26,834 |
| その他 | 33,371 |
| 営業外費用 | 4,028 |
| 支払利息 | 5,549 |
| 経理成金の指導料 | 32,034 |
| その他 | 2,300 |
| 特別損失 | 39,902 |
| 固定資産除却損 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 39,902 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,757 |
| 法人税等調整額 | △2,620 |
| 当期純利益 | 37,766 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

| | | |
|-------------|-------|-------|
| 大 阪 事 務 所 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 西川 賢治 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 古嶋 雅弘 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

| | | |
|--------|-------|-------|
| 大阪事務所 | | |
| 指定社員 | 公認会計士 | 西川 賢治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定社員 | 公認会計士 | 古嶋 雅弘 |
| 業務執行社員 | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第75期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月25日

株式会社スマートバリュー 監査委員会

監査委員 石割 由紀人 ㊟

監査委員 永島 竜貴 ㊟

監査委員 大鹿 博文 ㊟

(注) 監査委員 石割 由紀人、永島 竜貴、及び大鹿 博文は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当期の期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的に配当を継続していくことを基本方針とし、利益の状況、翌期以降の収益の見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 8円 総額 80,314,480円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、次のとおり当社定款を一部変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更後の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|----------------------|
| 第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 第3章 株主総会 (削除) |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------|--|
| (新設) | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 定款第15条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>② 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |
| (新設) | |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|---|--|---|---------------------|
| 1 | <p style="text-align: center;">し ぶ や じ ゅ ん 渋谷 順 (1963年11月14日生)</p> | <p>1982年4月</p> <p>1985年5月</p> <p>1994年2月</p> <p>2003年4月</p> <p>2006年10月</p> <p>2006年10月</p> <p>2011年2月</p> <p>2012年7月</p> <p>2016年4月</p> <p>2017年4月</p> <p>2019年3月</p> <p>2020年9月</p> <p>2020年9月</p> <p>2021年4月</p> <p>2022年7月</p> | <p>株式会社菱和商工入社（現：株式会社菱和）</p> <p>株式会社堺電機製作所（現：当社）入社</p> <p>同社 専務取締役就任</p> <p>同社 代表取締役社長就任</p> <p>株式会社SDVホールディングス （現：当社）代表取締役就任</p> <p>株式会社モバイルビズ（旧子会社） 代表取締役社長就任</p> <p>株式会社SDV（現：株式会社希実製作）取 締役就任</p> <p>当社 代表取締役社長就任</p> <p>当社 代表取締役社長兼経営企画管掌就任</p> <p>株式会社コモンズ&センス設立 代表取締役就任（現任）</p> <p>株式会社ノースディテール 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>当社 取締役兼代表執行役社長 就任（現任）</p> <p>当社 指名委員（議長）、報酬委員（議長） 就任（現任）</p> <p>株式会社One Bright KOBE 取締役就任</p> <p>株式会社One Bright KOBE 代表取締役就 任（現任）</p> | <p>1,416,400株</p> |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------------|
| 2 | みくりや ともひろ 御厨 朋宏 (1958年1月1日生) | 1981年4月 鐘紡株式会社（現：クラシエホールディングス株式会社）入社 2014年3月 クラシエホールディングス株式会社 監査役就任 2016年3月 クラシエフーズ株式会社 専務執行役員 統括室長就任 2020年3月 ホーユー株式会社 監査役就任 | — |
| 3 | まつもと なおと 松本 直人 (1980年3月23日生) | 2002年4月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 2016年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役就任 2022年6月 株式会社デジアラホールディングス社外取締役就任（現任） 2022年7月 株式会社ABAKAM 代表取締役就任（現任） | — |
| 4 | あかさき ゆうさく 赤崎 雄作 (1983年1月20日生) | 2008年12月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所（現任） 2018年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2021年4月 京都大学法科大学院非常勤講師（現任） 2022年6月 S P K株式会社監査等委員（社外取締役）（現任） | — |
| 5 | まつかわ なお 松川 奈央 (1978年7月1日生) | 2008年12月 大阪弁護士会登録 西村法律会計事務所入所 2016年10月 平野武法律事務所入所 2020年12月 北浜中央法律事務所入所（現任） | — |

| 候補者 番号 | 氏名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------------|
| 6 | ながしま りゆうき 永島 竜貴 (1973年12月2日生) | 1999年4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社 2000年8月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社入社 (現:株式会社大和キャピタル・ホールディングス) 2009年1月 会計事務所メルディアップ設立 代表(現任) 2011年2月 合同会社和歌山事務センター設立 代表(現任) 2012年7月 当社 監査役就任 2019年3月 株式会社ノースディテール 監査役就任(現任) 2020年9月 当社 取締役就任(現任) 2020年9月 当社 監査委員就任(現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 監査役就任(現任) 2021年4月 株式会社ストークス 監査役就任(現任) | 2,200株 |
| 7 | おおしか ひろふみ 大鹿 博文 (1952年2月28日生) | 1977年4月 鐘紡株式会社入社 1987年3月 大和証券株式会社入社 2007年4月 イーウェストコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2008年6月 株式会社久世 監査役就任(現任) 2011年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役就任(現任) 2014年9月 当社 監査役就任 2016年12月 株式会社ゼロ・サム 監査役就任(現任) 2020年9月 当社 取締役就任(現任) 2020年9月 当社 監査委員就任(現任) | 2,200株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、スマートバリュー役員持株会における持分は含まれておりません。
3. 取締役7名は、本総会にて選任された後、以下のとおり就任する予定です。
- 指名委員会 渋谷順氏、松本直人氏、赤崎雄作氏、松川奈央氏
 報酬委員会 渋谷順氏、松本直人氏、赤崎雄作氏、松川奈央氏
 監査委員会 御厨朋宏氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏

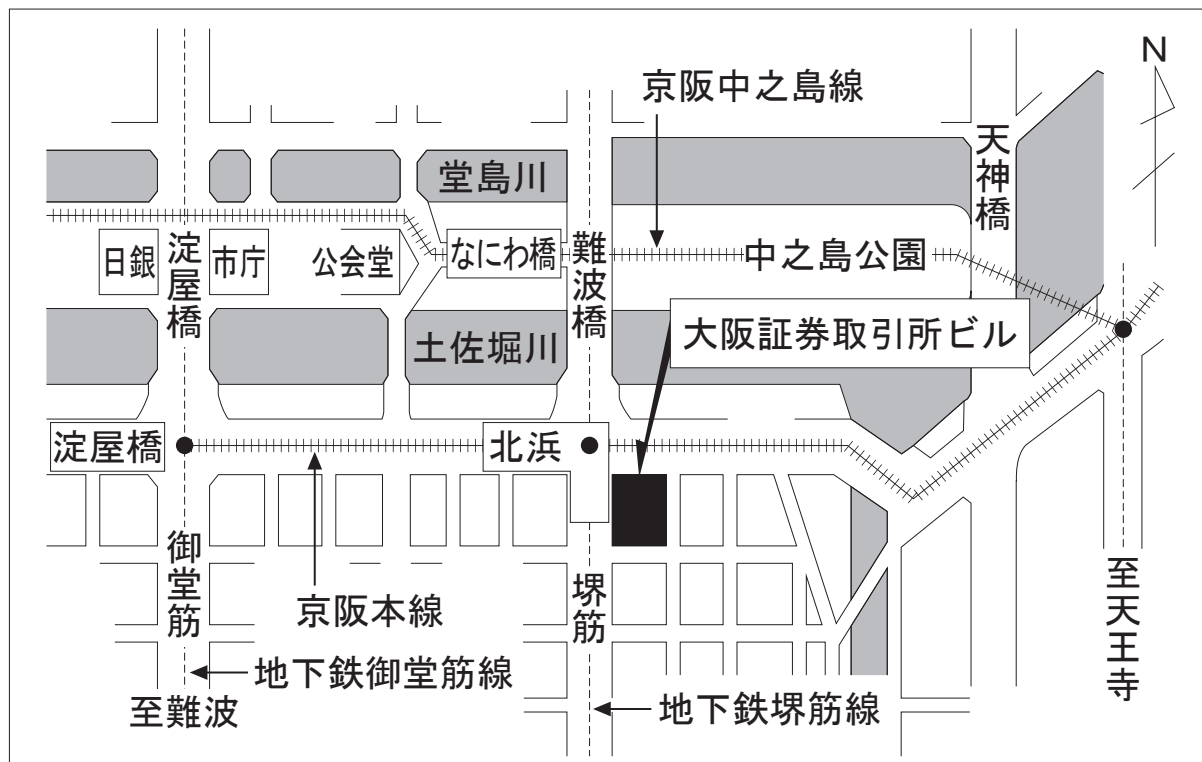
4. 渋谷順氏は、取締役会議長として取締役会を適切に運営し、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営理念の浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者として選任した理由及び選任された場合に期待される役割の概要
 - (1) 御厨朋宏氏は、事業会社で培った監査役監査等の経験を有しております。その経験を活かして当社の監査業務に従事していただくことで、当社の監査体制をさらに強化することを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 松本直人氏は、自治体等の委員を歴任するとともに、企業の経営者として産業界においても幅広い活躍をされています。同氏の幅広い見識を当社経営に反映させていただくことを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 赤崎雄作氏は、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場ならではの視点で、当社の経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。
 - (4) 松川奈央氏は、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場かつ女性ならではの視点で、当社の経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。
 - (5) 永島竜貴氏は、税理士としての知見及びファイナンスやエクイティ等のIPOに必要な知識も豊富であり、その多岐に亘る豊富な知見により独立した立場から適切な助言・提言をいただくことは当社のガバナンス向上に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (6) 大鹿博文氏は、税理士としての経験の他、人脈の広さ、知見を活かし、客観的な視点を持って経営に対する牽制機能を担っていただいております。独立した立場から適切な助言・提言をいただくことは当社のガバナンス向上に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 御厨朋宏氏、松本直人氏、赤崎雄作氏、松川奈央氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏は社外取締役候補者であります。
7. 当社は、永島竜貴氏、大鹿博文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、御厨朋宏氏、松本直人氏、赤崎雄作氏、松川奈央氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して永島竜貴氏、大鹿博文氏を独立役員として届出ております。御厨朋宏氏、松本直人氏、赤崎雄作氏、松川奈央氏が取締役就任した場合は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市中央区北浜1丁目8番16号

大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム



(お願い) 当社専用の駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

[交通のご案内]

- 地下鉄堺筋線・北浜駅1B出口より徒歩約1分 (地下道直結)
- 京阪本線・北浜駅28番出口より徒歩約1分 (地下道直結)
- 京阪中之島線・なにわ橋駅4番出口より徒歩約4分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅27番出口より徒歩約7分